

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 東大阪市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>① 運営協議会 構成員: 大学教員(1名)、地域NPO関係者(2名)、実践研究校校長(2名)、市教委(2名) 年間2回開催し、学校での指導や体制づくり、多文化共生の実践について学校間や地域との連携等について協議した。</p> <p>② 連絡協議会 構成員: 大阪府任用加配教員(20名)、市教委(1名) 年間11回開催し、日本語指導が必要な児童生徒の状況を把握するとともに、日本語に関する知識を生かして、子どもの日本語の力に合わせた日本語や教科の指導・支援する力の向上につなげた。</p> <p>③ 日本語指導支援内容の向上に関する支援体制 日本語指導支援員や母語支援者による緊急時の母語支援や効果的な指導方法の研究支援。 母語母文化の支援員による継承語の学び、スクールサポーターの子どもや保護者との関りの支援 多文化共生に資する活動に対する支援など多面的な支援を行った。</p>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 日本語指導の運営に関する基本的な方針に基づき行われる内容について協議した。また、教員が意欲的・主体的に授業づくりができ、効果的な日本語指導が行える方法や工夫について協議した。</p> <p>(2) 加配教員による配置校の指導及び巡回指導を実施した。全小中学校に日本語指導担当教員を分掌に位置付け自校の指導体制のコーディネートを行った。その体制構築に向け、管理職、担当者に向けた研修会を実施した。</p> <p>(3) 日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程による日本語指導を実施した。加配教員による日本語指導の向上にむけて、大学教員などの訪問支援を行った。</p> <p>(4) 教育委員会や加配教員配置校 HP で実践や多文化共生に関する学びの内容を公表した。</p> <p>(5) 実践研究校3校で、日本語指導の指導員と学校体制との効果的な連携の在り方などをさぐった。</p> <p>(9) DLA を活用して、児童生徒等の日本語能力を把握し指導計画を検討するとともに、研修会などを実施し、DLA の手法を日本語指導に活かした。</p> <p>(10) 実践研究校に日本語指導支援員を派遣するとともに、海外からの直接編入時に日本語指導支援員(母語)を派遣した。</p> <p>(12) 保護者と教員のコミュニケーションを活性化させるため、定期的に NPO 関係者等とともに親子日本語教室を開催した。</p>

(13) 学校目標及び指導計画にのっとり、課外活動として「母国語学級」を実施した。母国語学級での学びを学級や学年で共有し、すべての子どもたちが多文化共生社会の担い手となることを考える機会につなげている。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 多様な関係者と日本語教育や言語教育、在日外国人への地域支援などについて意見交流でき、計画的な運営が行えた。一方、協議会での、協議内容を運営につなげるための具体的な手立てを進め、効果的な支援事業や学習を進めていくことが必要。

(2) 担当加配教員が直接編入や転入時に対応するとともに、各校の日本語指導担当者と連携し支援に当たることができた。ただ、管理職や担当教員の日本語指導の在り方について理解は進んだものの、他の教職員の意識の向上には引き続き、取り組む必要がある。

(3) 個別指導により個に応じた効果的な日本語習得ができた。児童生徒の学級での授業の理解が深まり、学習意欲が高まった。各校の日本語指導や体制づくりの課題を解決に導けるよう取り組む。一方、子どもの日本語能力のみとり方について教職員のスキルアップや専門的観点を持った人の関わりが必要。

(4) 保護者や地域に成果や実践を発信できた。入学予定者や転入予定者が情報収集につながったが、多文化共生も含め、学校が安心できる環境になるよう努めていることの発信は今後も継続していく。

(5) 学級での学習で、日本語指導の必要な児童生徒が理解しにくい言葉や概念を学習指導案に整理することを通して、一斉指導でできる支援や配慮について教員が学ぶことができた。今後も一斉指導でできる支援や配慮について、よりいっそう教員が学べるよう取り組んでいく。

(9) DLA の理解が深まり、児童生徒の日本語能力の把握が正確にできるようになった。その理解を、すべての子どもにとって効果的な授業改善につなげていくことが必要。

(10) 加配教員以外の教員による「特別の教育課程」における日本語指導が実施できる体制づくりにつながった。直接編入時に安全に関することなどが正確に伝えられ、母語で話すことで安心できる時間を確保することができた。多言語化が進む中、日本語指導支援者(母語)をできるだけ早く派遣する体制づくりについては地域とのつながりを作っていく必要がある。

(12) 保護者が日本の学校文化を知る機会となるとともに、保護者の悩みや不安に対応しやすくなった。今後も、継続的に実施できる体制づくりが学校で行われるかどうかを確認していく必要がある。

(13) 外国につながるの児童生徒等が民族的自覚や誇りを高め、安心して過ごすことにつながっている。今後はさらに、日本人の子どもも含めすべての子どもたちが多文化共生社会の一員としての資質・能力の育成にもつなげていく意識を高めていく必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	1人 (1園)	274人 (37校)	115人 (19校)	6人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		274人 (37校)	115人 (19校)	6人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。